

平成30年度 第1回 成城警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月04日 午後02時00分～午後04時40分

開催場所 成城警察署5階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動の実施結果について説明した。
- 2 前回の協議会以降実施された、各種大会の結果について説明した。
- 3 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインに、新たに1路線を加える旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 薬物事犯の現状と対策について
 - ア 違法薬物の種類等について説明した。
 - イ 薬物事犯の検挙状況について説明した。
 - (2) 特殊詐欺の現状と対策について
 - ア 特殊詐欺の発生状況について説明した。
 - イ 特殊詐欺の抑止対策について説明した。
 - ウ 特殊詐欺の検挙状況について説明した。
 以上について更なる取組のあり方について、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 成城署の薬物検挙状況の説明で、20～30歳代の年齢層の者が多いことや、管内居住者より、管内を通過する者が多く検挙されていることに驚いた。
 - (2) 違法薬物の危険性や特殊詐欺の受け子とならないための教育を、学校と連携して行うとともに注意喚起を積極的に進めて欲しい。
 - (3) 特殊詐欺の対策を積極的に取り組んでいることがよく理解できた。今後も同様に取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「最近、警察官が襲われる事件が多発しているが、怪我をしないような取組はどのようにしているのか。」という旨の質問があり、署長から「刃物事案については、必ず耐刃資器材を活用する等の指示を徹底したり、様々な事案を想定した訓練を行っている。次回の協議会の時に、訓練を撮影したビデオを見ていただきたい。」旨の回答をした。
- 2 委員から「近所の方からトラブルの相談を受けることがあるが、警察の何処へ相談したらいいかわからないので教えてほしい。」旨の質問があり、署長から「相談内容にもよるが、まずは、生活安全課生活相談係に相談してもらい、その相談内容に応じて各係で対応することになる。」旨の回答をした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 成城警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月09日 午後02時30分～午後05時15分

開催場所 成城警察署5階講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 平成29年中の刑法犯と特殊詐欺の認知件数等について
 - (1) 平成29年中の都内及び管内の刑法犯認知件数について説明した。
 - (2) 平成29年中の都内及び管内の特殊詐欺認知件数と特殊詐欺対策について説明した。
- 2 平成29年中の交通人身事故の発生件数等について
平成29年中の都内、世田谷区内及び管内の交通人身事故発生件数と、交通人身事故関与率について説明した。
- 3 平成30年第三方面区内警察署柔道剣道大会について
大会結果について説明した。
- 4 平成30年春の全国交通安全運動について
平成30年4月6日から同年4月15日までの間、平成30年春の全国交通安全運動実施に伴う協力要請と当署におけるイベントについて説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 上祖師谷三丁目一家4人強盗殺人事件の警戒に従事している警察官の現状等について
 - ア 事件概要、被害者等について説明した。
 - イ 現場の警戒に従事している警察官の勤務状況等について説明した。
 - ウ 犯人の遺留品、捜査体制、犯人の情報収集に関する広報啓発活動等について説明した。
 - (2) ひかりの輪本部の警戒に従事している警察官の現状等について
 - ア ひかりの輪本部の現在の状況や動向等について説明した。
 - イ 警戒に従事している警察官の勤務状況について説明した。
 - ウ 当署、公安調査庁、世田谷区役所、烏山地域オウム真理教対策住民協議会との連携について説明した。
 - エ オウム真理教対策について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 上祖師谷三丁目一家4人強盗殺人事件では、難しい捜査をしていることが理解できた。
また、ひかりの輪の現状について理解できた。
 - (2) 警戒に従事している警察官の苦勞が分かった。健康に十分留意して今後も勤務に従事していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 委員から
- (1) 「薬物事犯の現状について」
 - (2) 「特殊詐欺の対策について」
- の二点を、次回の警察署協議会で警察署長から説明して欲しい旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 成城警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月04日 午後02時00分～午後04時15分

| | | | |
|------|---------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 当署5階 講堂 | 出席者 | 協議会委員 8名 署長ほか 2名 |
|------|---------|-----|---------------------|

内 容

会議に先立ち地域課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第2回会議において出された「自転車利用者のルールやマナーを周知させるような対策を継続してもらいたい。」旨の要望を受け、交通切符、自転車警告カードやマナーカード等の告知が昨年より増加していること、指定教習所等と連携した対策をさらに推進していく旨を説明した。
- 2 警視庁の各種大会等、術科に対する当署の取組等について説明した。
- 3 アメリカ合衆国トランプ大統領夫妻一行来日警護警備の取組について説明した。
- 4 特殊詐欺の発生状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交番・駐在所における取扱いや、交番相談員等の活動内容について
 - (1) 交番と駐在所の違いについて説明した。
 - (2) 各交番の事件・事故の取扱い状況等を説明し、勤務員の紹介等をした。
 - (3) 各駐在所の事件・事故の取扱い状況等を説明し、勤務員の紹介等をした。
 - (4) 交番相談員と地域安全サポーターの違い、それぞれの活動内容等について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交番と駐在所の勤務状況や取扱いの違い、交番相談員と地域安全サポーターの活動内容の違いについて理解できた。
 - (2) 交番や駐在所を身近に感じる事ができたとともに、勤務員の苦勞が分かった。
 - (3) 駐在所は、奥さん等家族の負担が大きく、また、勤務員が不在なことが多いので交番相談員等を配置することはできないか。
 - (4) 駐在所は、居住人口の急激な変化により取扱い事案も多くなり、勤務員一人に対応することが難しいように思えるので、駐在所から交番へ変更する等の対応はできないか。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「年末になり金融機関等に対する警戒を実施してもらいたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「上祖師谷三丁目一家4人強盗殺人事件の現場や、ひかりの輪本部の警戒員の苦勞等について取り上げてもらいたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 成城警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月05日 午後02時00分～午後04時30分

| | | | |
|------|---------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 当署5階 講堂 | 出席者 | 協議会委員 7名 署長ほか 2名 |
|------|---------|-----|---------------------|

内 容

会議に先立ち交通課長の出席について各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「夜間の警察署勤務は体力的に厳しく、ストレスも溜まりやすいので、健康管理に十分留意して治安維持に当たっていただきたい。」旨の答申を受け、定期健康診断において育児休業中の者等を除いてほぼ全員が受診した。また、10月よりストレスチェックを実施し、心身ともに健康管理に留意しながら、これからも治安維持に努めて行く旨を回答した。

[業務報告]

- 1 世田谷区たまがわ花火大会警備について報告した。
- 2 9月1日に実施した震災警備訓練について報告した。
- 3 特殊詐欺の発生状況、検挙状況について報告した。

[諮問]

自転車の交通事故対策等について

[答申]

警察署は自転車の安全教育に努力している。しかし、自転車に乗っている人が、ルールやマナーを知らない、あるいは守らないことから、ルールやマナーを周知させるような対策を今後も継続してもらいたい。

[意見・要望等]

委員から「交番や駐在所は住民の一番接点になる場所なので、取り扱いや交番相談員の活動内容等について取り上げてもらいたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

| 平成29年度 第1回 成城警察署協議会 議事概要 | | | |
|---|-------------------------------|-----|---------------------|
| 開催日時 | 平成29年06月12日 午後01時30分～午後04時30分 | | |
| 開催場所 | 当署5階講堂 | 出席者 | 協議会委員 8名 署長ほか 2名 |
| 内 容 | | | |
| <p>会議に先立ち、会長、会長代理を互選し、会長久保委員、会長代理宮本委員に決定した。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「女性職員の産休・育休等の勤務環境は、各種サポートが整っている所以後も勤務環境改善を進めてもらいたい。」旨の答申を受け、子育てアドバイザーによる指導・助言を積極的に行い、女性職員が働きやすい職場環境を整えている旨を回答した。</p> <p>[業務報告] 特殊詐欺の発生状況及び検挙状況について報告した。 春の全国交通安全運動期間中における、成城警察署管内の交通人身事故の発生状況について報告した。 外国要人が、管内に所在するスポーツ施設へ視察に来た際の警備実施について報告した。</p> <p>[諮問] 成城警察署における夜間の警察活動について</p> <p>[答申] 1 昼間と夜間に取り扱う事案内容の違いがよく理解できた。 2 夜間の勤務は、体力的に厳しくストレスも溜まりやすいことから、健康管理に十分留意して治安維持に努めていただきたい。</p> <p>[意見・要望等] 委員から「交通事故が起こりやすい交差点における対策、交通事故防止のための対策、自転車利用者のマナー向上等について取り上げてほしい。」旨の要望があり、署長から「今後、交通事故防止対策や自転車利用者のマナー向上等に関する説明についても検討します。」と解答した。</p> | | | |
| その他 | | | |

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 成城警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月23日 午後00時45分～午後02時15分

| | | | |
|------|-------------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 成城警察署 5階 講堂 | 出席者 | 協議会委員 9名 署長ほか 2名 |
|------|-------------|-----|---------------------|

内 容

会議に先立ち、地域課長の出席について各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「地域住民に対する防犯対策等の注意喚起を継続していただきたい。」旨の答申を受け、空き巣等の侵入窃盗は昨年に比べ減少しているが、「オレオレ詐欺」をはじめとする特殊詐欺が増加傾向にある。オレオレ詐欺のほとんどが息子をかたり、鞆をなくしたと言っただましているので、今後も振り込め詐欺被害防止のキャンペーンや、高齢者に対する諸対策を強化していく旨を回答した。

[業務報告]

交通事故発生状況と春の全国交通安全運動の取組状況等について報告した。
交通事故発生状況については、1月に発生した死亡事故及び2月に発生した重傷事故の状況と再発防止対策等について説明した。
また、春の全国交通安全運動が4月6日から4月15日までの間実施されるので、理解と協力を要請した。

[諮問]

駐在所勤務員及び地域課女性警察官の活動等について

[答申]

- 1 駐在所は、地域密着型の警察で交番との違いが理解でき、女性警察官の活躍等についても理解できた。
- 2 地域住民にとって駐在所の存在は、心強いものであると改めて感じた。今後も地域に根ざした活動を進めてもらいたい。
- 3 女性職員の勤務環境は、産休・育休・各種サポート等が整っていることに感心した。今後も勤務環境の改善を進めてもらいたい。

[意見・要望等]

今後の協議会での議題提案について
委員から、「警察は24時間勤務しているが、夜間帯にはどのような事案を取り扱っているのか、各部門の活動について、取り上げてほしい。」旨の要望があり、署長から、「今後、夜間帯の取り扱い事案や各部門の活動等に関する説明についても検討します。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 成城警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月13日 午後02時35分～午後04時15分

| | | | |
|------|-------------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 成城警察署 5階 講堂 | 出席者 | 協議会委員 8名 署長ほか 2名 |
|------|-------------|-----|---------------------|

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 振り込め詐欺被害防止のための取り組みについて説明した。
 - (1) 金融機関に対する対策
 - ア 未然防止事案及び被害発生情報等の共有による注意喚起
 - イ 容疑事案認知時における積極的なホットラインの通報依頼
 - (2) その他の対策
 - ア 主要駅前等の街頭における声掛けキャンペーン
 - イ 「メールけいしちょう」による各種情報の配信

[業務報告]

- 1 前回会議以降の特殊詐欺被害認知状況（認知件数、被害金額）及び特殊詐欺未然防止状況（防止件数、防止金額）のほか、アポ電認知状況等について報告した。
- 2 窃盗（自転車盗）被害の発生状況等について報告した。

[諮問]

指定重点犯罪の認知状況と防犯対策について

[答申]

- 1 一般家庭での各種防犯対策は、当然のことがなかなかできていないのが現状であり、少しの注意をするだけでも、相当な防犯効果があることを理解できた。地域住民も犯罪防止のために、できるだけことはやらなくてはいけないと感じた。
- 2 空き巣などの被害者が受ける心理的ショックも考慮した対応をお願いしたい。
- 3 今後も、地域住民に対し、防犯対策等に関する注意喚起を継続していただきたい。

[意見・要望等]

今後の協議会での議題提案について

- 委員から、
- 1 いつも、すぐに対応していただいている「駐在所の警察官」の活動等について
 - 2 最近、多く見かける「交番の女性警察官」の活動等について
- 取り上げてほしい旨の要望があり、
- 署長から、
- 「今後、地域部門の施策・運用・検挙状況等に関する説明についても検討します。」と回答した。

その他

次回（平成28年度/第4回）の会議は、平成29年3月に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 成城警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月23日 午後02時00分～午後04時00分

| | | | |
|------|--------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 当署5階講堂 | 出席者 | 協議会委員 9名 署長ほか 2名 |
|------|--------|-----|---------------------|

内 容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員の了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 現在推進中の平成28年秋の全国交通安全運動に伴い、次の2点について説明した。
 - (1) 実施期間について
平成28年9月21日(水)から同年9月30日(金)までの10日間
 - (2) 関係機関・団体等との連携の強化について
 - ア 自治体、学校、交通安全協会、町内会、自治会、交通ボランティア等との連携の強化
 - イ 督励幹部及び署員の積極的な幕舎への立ち寄り等による本運動に従事する活動員に対する謝意の表明

[業務報告]

- 1 指定重点犯罪の認知及び取組状況等の報告
平成28年上半期における当署の特殊詐欺・侵入盗・強盗・性犯罪等の指定重点犯罪の認知状況等について報告した。
- 2 平成28年上半期における業績概要
表彰種別、受賞月日、受賞内容等について報告した。

[諮問]

薬物犯罪情勢等について

[答申]

- 1 平成28年上半期に成城署が受賞した数多くの賞は、とても価値の高いものだということが理解できた。
- 2 薬物に関する犯罪や薬物の種類等について分かりやすく説明していただき、改めて薬物の危険性等について認識することができた。
- 3 薬物の密輸入・末端価格・諸外国の刑罰等についての説明のほか、特に男女別の薬物事犯検挙状況については興味深く聞くことができた。

[意見・要望等]

- 1 協議会委員としての自覚と役割について
協議会委員であることを自覚した上で、協議会で受けた報告のうち、地域住民が共有すべき事項については、機会があれば周知する等して地域住民の役に立ちたい。
- 2 今後の協議会での諮問案件について
一般家庭における防犯対策等について報告していただきたい。
例えば、自宅に防犯カメラを設置する際の留意事項について報告していただきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。